2017 年 10 月 31 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
（コード番号：8729　東証第一部）

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー損害保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー損害保険株式会社　プレスリリース（添付）
「セコム事故現場かけつけサービス」の拡充

以上

【お問合せ先】
ソニー損害保険株式会社　経営企画部　広報課　（電話：03-5744-0330）

ソニー損保

News Release

2017 年 10 月 31 日

「セコム事故現場かけつけサービス」の拡充

～　事故直後に事故現場へかけつけ、お客様をサポートします　～

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：丹羽 淳雄、以下「ソニー損保」）は、2017 年 11 月 1 日から、セコム株式会社（東京都渋谷区、代表取締役社長：中山泰男、以下「セコム」）との提携により提供している、事故直後の現場でお客様をサポートする「セコム事故現場かけつけサービス」を拡充します。

「セコム事故現場かけつけサービス」は、お客様が大きな不安を感じる事故直後にお客様をサポートできるよう、ソニー損保の自動車保険のすべてのご契約（*1）を対象に 2017 年 4 月 3 日から無料で提供しているサービスです。セコムの緊急対処員（*2）が 24 時間 365 日の体制で事故現場に急行し（*3）、お客様に対する「二次事故防止のサポートや事故発生時の対応のご説明」「お困りの点のヒアリング」や「警察への連絡や救急車、レッカーなどの手配」といったサービスを提供しています。

11 月 1 日からは、さらにサービスを拡充し、セコムの緊急対処員が「事故状況の確認」「事故の相手方へのヒアリング」「事故現場や事故車両の撮影」までお客様をサポートします。

【セコム事故現場かけつけサービスの概要】

■事故現場に急行

事故直後、お客様から要請をいただき次第、セコムの緊急対処員がお客様の元へかけつけます。(*4)



■事故現場でお客様をサポート（今回の拡充部分）

セコムの緊急対処員が二次事故防止のための対処をサポートしたり、お客様からお困りの点をヒアリングすることに加え、11 月 1 日からは以下のサービスも実施します。



・事故状況の確認（事故発生状況や、目撃者の有無・連絡先の確認など）

・事故の相手方へのヒアリング（相手方運転手の氏名・連絡先の確認など）

・事故現場や事故車両の撮影（*5）



セコムの緊急対処員が記録した上記の情報は、セコムからソニー損保へ送信され、その後の事故解決に役立てます。

■警察への連絡、救急車やレッカーなどの手配

事故直後には、ソニー損保への連絡のほか、警察への連絡や救急車の手配、車が故障している場合にはレッカーサービスの手配など、さまざまな場所への連絡が必要です。急な事故で連絡先などがすぐに調べられない場合も、スムーズに各所への連絡や手配ができるよう、セコムの緊急対処員がお客様をサポートします。(*6)



※セコム事故現場かけつけサービスは、サービス拡充後も無料で提供します。

事故現場でお困りのお客様の元へ 24 時間 365 日いち早くかけつけることができる「セコム事故現場かけつけサービス」を拡充することで、これまで以上にお客様の事故後の不安感の低減を図れると考えています。

ソニー損保は今後も、保険商品の要でもあるサービス品質の向上に、引続き取組んでいきます。

＜本文の注記＞

(*1) 法人契約を含む、すべてのご契約が対象です。

(*2) セコムの緊急対処員とは、セコムの豊富なノウハウに基づく高度な訓練を受けた安全のプロのことをいいます。なお、本サービスは緊急対処員が事故現場にかけつけて、必要なご連絡や確認等についてお客様をサポートするもので、事故対応（示談交渉など）は緊急対処員ではなくソニー損保の専任担当者が行います。

(*3) セコムは日本全国に拠点を設けており、24 時間 365 日、お客様の元へ急行できる準備を整えています。緊急発進拠点数はセキュリティ業界最多の約 2,800 ヵ所です。(2017 年 3 月末時点セコム調べ)

(*4) ソニー損保の事故受付窓口に事故のご連絡をいただいた際、お客様からセコム事故現場かけつけサービスのご要請をいただいた場合に、ソニー損保のオペレーターがセコムに出動の手配をします。なお、事故現場が山間部、島しょ部、高速道路上など急行不能な一部エリアの場合、および事故現場が特定できない場合、また天災・大規模災害等の影響により事故現場に到着できない場合などについては、本サービスは提供できません。

(*5) 一部エリアでは、写真撮影ができない場合があります。

(*6) お客様には、負傷者の救護・警察への連絡は、緊急対処員の到着を待たずに行っていただくようお願いしています。緊急対処員は、お客様が手配を完了されていない場合にサポートします。

【報道関係からのお問合せ先】
ソニー損害保険株式会社 経営企画部 広報課 小原／福田　　Tel 03-5744-0330
〒144-8721 東京都大田区蒲田 5-37-1 アロマスクエア 11F ｜ Fax.03-5744-0480 ｜ http://www.sonysonpo.co.jp/